



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年3月3日(木)

問い合わせ先:福祉総務課

課長:齋藤

担当:木村、傳川

電話:829-1253

内線:3018

ウクライナ人道危機に伴う救援金箱を設置しました

さいたま市では、ウクライナ人道危機に伴う救援活動を支援するため、各区役所に 救援金箱を設置しました。お寄せいただいた救援金は、日本赤十字社を通じて寄付し ます。市民の皆様のご支援をお願いします。

## 1 募集期間

令和4年3月3日(木)から令和4年5月31日(火)まで ※開庁時間内に限ります。

2 救援金箱の設置場所各区役所総合案内等

## 3 救援金の使途

日本赤十字社を通じて、ウクライナ国内及び周辺国への救援活動の支援に充てられます。

## 4 その他

救援金のみ取り扱っております。物資の取扱いはありません。また、個別に領収書の発行を希望される場合には、各区役所福祉課に設置しております振込用紙をご利用ください。

※救援金の詳細につきましては、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

日本赤十字社 HP: <a href="https://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine/">https://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine/</a>